

2021年9月15日

株主各位

東京都港区芝浦3丁目1番21号  
株式会社ソルクシーズ  
代表取締役 長尾 章

### 株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2021年8月20日開催の取締役会において、2021年10月1日付をもって、当社株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2021年9月30日と定めましたので、公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、2021年10月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を現行の1,960万株から3,920万株に変更することを併せて決議致しましたので、お知らせいたします。

以上

.....

### お知らせ及びご注意

1. 株式分割後のご所有株式に関する案内は、2021年10月下旬にお届け住所にお送りする予定です。
2. 2021年10月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等（又は特別口座を管理する口座管理機関）の振替口座簿に記録されることとなります。
3. （1）住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。  
（2）特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
	電話 0120-232-711（通話料無料）